

リーフレットについての留意事項

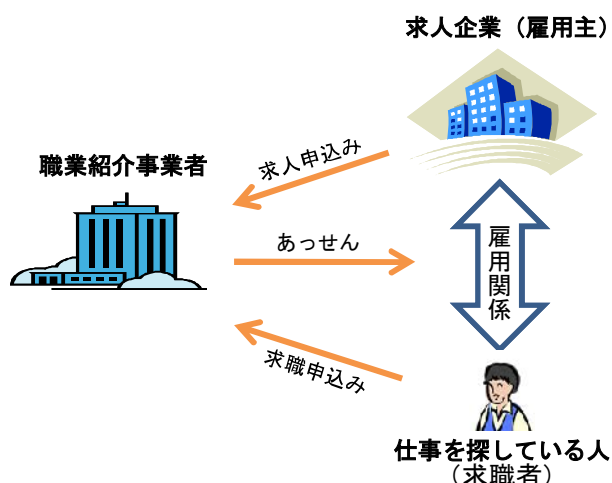
- ◆ ハローワークでの情報提供を希望した企業のみのでリーフレットを配付しています。したがって、
 - ① すべての人材サービス会社を網羅しているわけではありません
 - ② 厚生労働省として、各社のサービス内容などを保証、認定したものではありません。
- ◆ リーフレットの内容についての問い合わせは、リーフレットに記載されている各企業の担当部署・担当者に直接ご連絡ください。

お問い合わせの際は、ハローワークでリーフレットを受け取った旨をお伝えください。

- ◆ 企業との個別のトラブルに関しては、厚生労働省では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ ハローワークでは、民間の人材サービスの利用の有無にかかわらず、引き続き、皆さまの就職活動をサポートしていきます。

職業紹介とは

職業紹介事業者が、求人企業と仕事を探している人との間に入り、雇用関係成立のあっせんを行います。



労働者派遣とは

派遣会社と労働契約を結んだ上で、派遣先の会社に行って、派遣先の指示を受けて働くことです。

